

粥見っ子 No. 20



新型コロナウイルス感染拡大防止についてのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、三重県におきましては「まん延防止等重点措置」が1月21日～2月13日の期間に適用され発出されました。これにともなって、日々の感染対策をしっかりとっていくことが大切となってきます。もう一度次のことに注意して健康管理をしていただきますようお願いいたします。

○毎朝、検温カードに体温および健康状態等（同居する家族も含む）を記入し、学校に提出してください。

○マスクの着用や手洗い、換気、毎日の検温やバランスの取れた食事、十分な睡眠など基本的な感染症対策をとっていただきますようお願いいたします。

〈お家の方へのお願い〉

○お子様に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養するようにしてください。また、風邪症状や体調の変化や日頃の体調と比べて少しでもおかしいと思う症状があれば、早期に医療機関に相談するか、医療機関を受診するようにしてください。

○お子様の同居家族の方に発熱等風邪症状がみられる場合は、登校を控えていただきますようお願いいたします。家庭内でもマスクを着用したり、別室があれば家族と別室で過ごしたりするなどの対策もお願いいたします。

○お子様や同居家族の方が、濃厚接触者に特定された場合、接触者となった場合についても、お子様を自宅で待機させるとともに、その旨を学校にご連絡ください。

○お子様の同居家族の方が、PCR検査を受検される場合、少なくともその結果が判明するまでは、お子様の登校を控えていただきますようお願いいたします。

○登校後、発熱や風邪の症状がみられた場合は、原則、早退とします。発熱の場合は、保健室隣の「第2保健室」でお迎えを待ちます。

※今後においても、松阪市教育委員会の感染予防対策にそって、感染拡大を防ぐために努力をしていきたいと思っておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。